

【 お知らせ 】

●当医院は保険医療機関です。

●個人情報保護法を順守しています。

問診票、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方せん等の「個人情報」は、別掲の利用目的以外には使用しません。

●通院困難な患者さんには、在宅訪問診療を行っています。

●新しい義歯（取り外しできる入れ歯）を作るときの取り扱い

新しい義歯を保険で作る場合には、前回製作時より 6 ヶ月以上を経過していなければできません。他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。

●当医院では診療情報の文書提供に努めています。

●明細書の発行を行っています。

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。

●令和 6 年 10 月からの医薬品の自己負担の新たな仕組み

後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の 4 分の 1 相当を、特別の料金として、医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。

先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。

●マイナンバーカード

当院では、マイナンバーカードを健康保険証として利用できます。

オンライン資格確認を行い、診療に必要な情報を活用しています（患者様の同意のもと）。